

盗撮事犯の検挙状況

盗撮事犯の検挙状況

1 盗撮事犯（注）の検挙件数・人員（平成22年から令和元年まで）

年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
検挙件数	1,741	1,930	2,408	2,722	3,265	3,625	3,500	3,588	3,926	3,953
検挙人員	1,639	1,798	2,273	2,535	3,025	3,724	3,082	3,102	3,304	3,166

（警察庁生活安全局の資料による）

（注）各都道府県のいわゆる迷惑防止条例違反に係る検挙件数のうち、卑わいな行為等を禁止する規定に係るものについては、「痴漢」、「のぞき見」、「下着等の撮影」、「透視によるのぞき見」、「透視による撮影」、「通常衣服を着けない場所における盗撮」及び「（その他）卑わいな言動」の区分（個々の事件をいずれの区分に分類するかは都道府県警察が個別に判断している。）により警察庁が各都道府県警察から報告を受けているところ、ここにいう「盗撮事犯」とは、そのうち、「下着等の撮影」及び「通常衣服を着けない場所における盗撮」として報告を受けたものを指す。

2 犯行供用物別・犯行場所別の盗撮事犯の検挙件数

（1）犯行供用物別の検挙件数（平成26年から令和元年まで）

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
デジタルカメラ	295	257	206	151	144	110
カメラ付き携帯電話	488	360	245	236	229	182
スマートフォン	1,824	2,312	2,399	2,587	2,896	2,871
タブレット端末	53	58	38	35	31	34
ビデオカメラ	169	202	146	117	108	98
小型（秘匿型）カメラ	359	374	390	407	467	610
その他	77	62	76	55	51	48
合計	3,265	3,625	3,500	3,588	3,926	3,953

（警察庁生活安全局の資料による）

(2) 犯行場所別の検挙件数 (平成 24 年から令和元年まで)

年	計	駅構内			電車・バス等・公共交通機関(1)	乗物内(1)			路上	ショッピングモール等商業施設	書店・レンタルビデオ店	ゲームセンター・パチンコ店	公衆便所・公衆浴場等(2)	その他の公共の場所	公共の場所又は公共の乗物以外の場所	「公共の場所」以外の場所(3)		通常衣服を着けない場所(住居,便所,浴場,更衣室等)(2)	不明
		階段・エスカレーター	ホーム	その他		電車等	バス	その他								学校(幼稚園)	その他		
平成 24 年	2,408	675	86	20	200				109	691	314	99	65	119					30
平成 25 年	2,722	707	63	36	268				99	829	326	116	124	144					10
平成 26 年	3,265	899	103	47	342				107	929	329	141	144	220					4
平成 27 年	3,625	1,009	87	59	336				136	1,010	383	168	154	242					41
平成 28 年	3,500	948	92	59	310				120	962	311	141	194	251	112				0
平成 29 年	3,588	852	115	59		332	9	1	144	943	295	166		201		14	31	426	
平成 30 年	3,926	909	106	68		306	18	1	122	962	267	147		278		22	67	653	
令和元年	3,953	740	88	56		335	10	3	141	977	206	151		211		23	92	920	

(警察庁生活安全局の資料による)

- (1) 平成 28 年以前は, 犯行場所が公共交通機関内であるものを計上し, 平成 29 年以降は, 公共交通機関であるか否かにかかわらず, 犯行場所が乗物内であるものを計上した。
- (2) 平成 29 年以降は, 公衆便所・公衆浴場等についても, 「通常衣服を着けない場所」に計上した。
- (3) 「公共の場所」以外の場所とは, 公共の場所には該当しない, 事務所, 教室その他「特定かつ多数の者が利用するような場所」, 「不特定又は多数の者が利用するような場所」等を指す。